

豊明市における「高校生向け独占禁止法教室」の開催について

平成 26 年 9 月 22 日
公正取引委員会事務総局
中 部 事 務 所

公正取引委員会は、将来を担う高校生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の高等学校において、当委員会の職員による「高校生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成 26 年 9 月 25 日（木）
7 時間目（15：30～16：20）
- 2 場 所 愛知県立豊明高等学校
愛知県豊明市沓掛町海老池 10
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 職員
- 4 対象者 豊明高等学校 第 3 学年
- 5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ市場経済，模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影，傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成 26 年 9 月 24 日（水）15 時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/